

ブーム同時伸縮機構のワイヤロープの点検・交換について

ブーム伸縮機構に使用しているワイヤロープにおいて、長期間の使用による摩耗や劣化によりワイヤロープに緩みが発生し、同時伸縮機構に不具合が発生するなどの事例が報告されています。

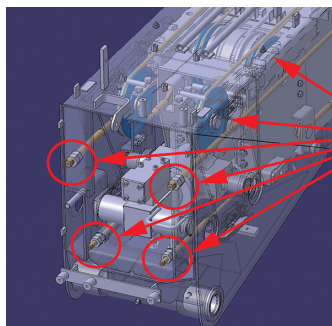
ワイヤロープは、経年的に摩耗や公称径の減少（伸び）、発錆を起したりしやすいもので、一定の使用後には異常が認められなくても、定期的に新品に交換することが必要です。

また、使用環境や使用条件等により、交換時期に達する前に損傷する場合がありますので、定期点検により異常があった場合は、直ちに交換してください。

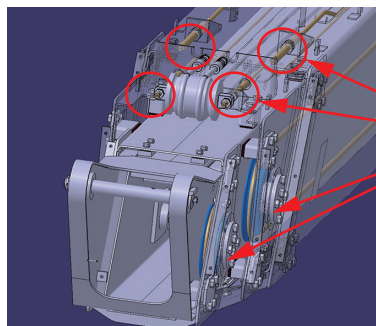
＜点検要領＞

- ・ブーム後端カバー、ブーム先端スクレーパカバーを取り外し確認する。
- ・ブームを伸縮作動させ、ブーム各段の同時伸縮長さの誤差を確認する。

【イメージ図はAT-270TG-2】



【ブーム後端】



【ブーム先端】

＜点検ポイント＞

- ・ワイヤロープの取付部状態(変形、緩み、たるみ、損傷、の有無)を確認する。
- ・ワイヤロープの摩耗、つぶれ、素線の断線、錆の浸透の有無を確認する。
★容易に拭き取り可能な錆の付着は問題ない。
- ・ブーム伸縮ワイヤロープ取付シーブの状態(摩耗、回転不良、損傷の有無)を確認する。

＜点検時期＞

- ・月例、年次点検(特定自主検査)時

＜交換時期＞

- ・5年毎または6000時間(寿命系部品)

＜点検結果＞

- ・ブーム伸縮用ワイヤロープの点検の結果、異常が認められた場合はワイヤロープの張り調整またはブームの分解点検が必要です。
- ・ブーム伸縮用ワイヤロープは5年毎の寿命系交換部品に指定しておりますが、異常が認められた場合は、5年・6000時間未満であっても交換をして下さい。
- ・点検要領、結果の措置について不明な点は、最寄りの弊社支店／営業所または指定サービス工場へお問合せ下さい。

メンテナンスのご用命はタダノ指定サービス工場へ



株式会社 タダノ CS企画部作成